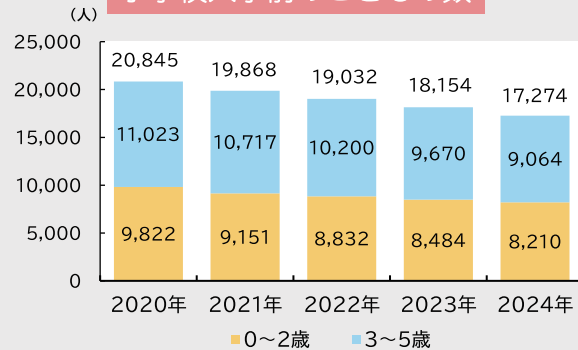


岡崎市のこどもを取り巻く状況

こどもの人数が減っています

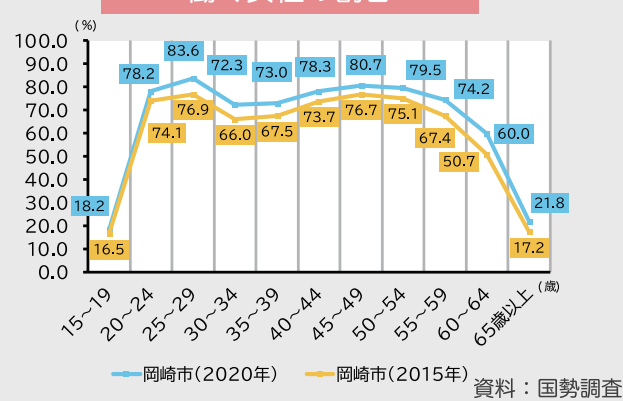
小学校入学前のこどもの数



資料：岡崎市住民基本台帳

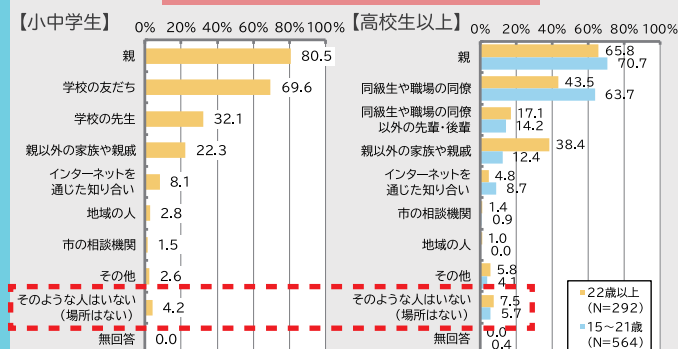
働く親が増えて、こどもと過ごす時間が減っています

働く女性の割合



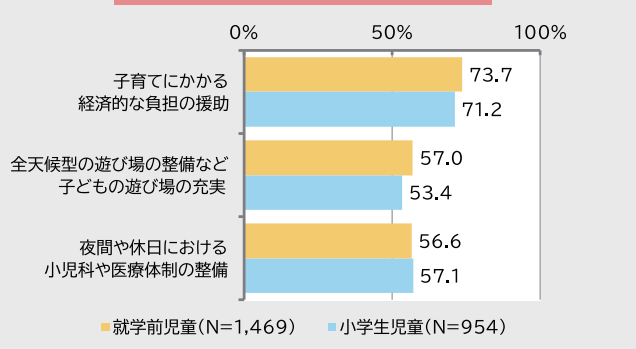
誰にも悩みを相談できないこどもがいます

相談できる人



市はさまざまなことを期待されています

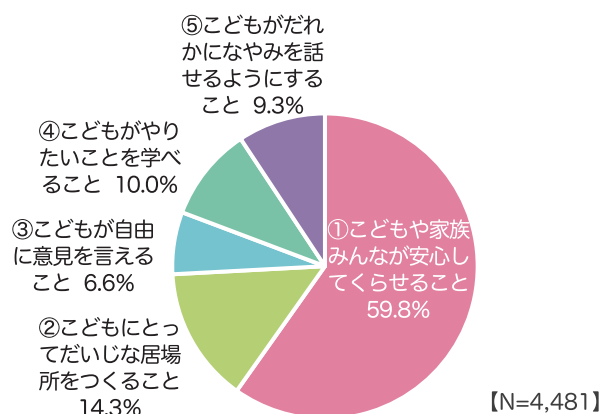
市に期待する施策(上位3位)



こどもの意見聴取

2024(令和6)年12月から2025(令和7)年1月にかけて、市内児童育成センター・こどもの家等でのポスター掲示、岡崎市中央図書館でのパネル展示、おかざきこども会議委員への意見聴取、あいち電子申請システムを利用した意見提出により、こどもの意見聴取を行いました。「岡崎市こども計画」に掲載した5つの目標(グラフ参照)を例示し、こどもたち自身が「一番大切だと思うものを選ぶシール投票と目標の実現のために必要なことを自由に記入するアンケートを合わせて行いました。5つの目標では、「こどもや家族みんなが安心してくらせること」が大切だと思うと回答したこどもが最も多く、約6割を占めました。寄せられた意見は、計画に掲載し、今後の市の取組に活かしていきます。

岡崎市が目指している5つの目標で、あなたが大切だと思うものはどれですか？



おかざきっ子 育ちプラン

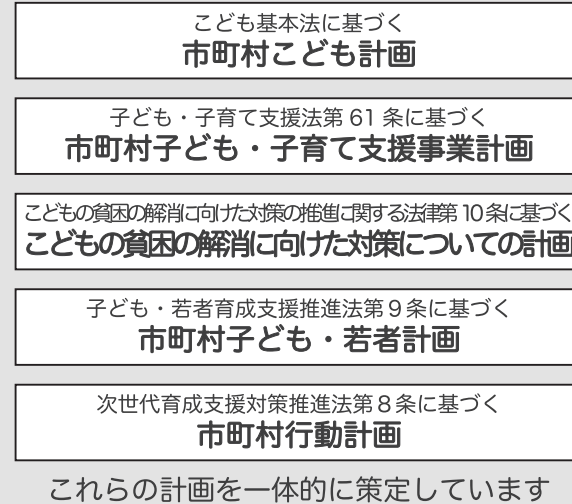
岡崎市こども計画

【概要版】令和7年3月

おかざきっ子 育ちプランについて

岡崎市では、これまで、岡崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「はばたく夢 こどもとともに育つ都市(まち)大好き おかざき」を基本理念に、誰もが安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指し、様々な子育て支援施策を展開してきました。これまでの理念や取組を継承しつつ、本市のこども施策を総合的に推進する「岡崎市こども計画」を策定し、全てのこども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持つことができるよう、家庭や地域、事業者、行政など社会全体でこどもまんなかのまちづくりをめざします。

計画の位置付け



計画の対象

本計画の対象は
こどもと保護者(子育て家庭等)です
※本計画における「こども」は妊娠期を含む0歳から若者までの全般(おおむね40歳未満)を指します

計画の期間

2025年度 ～ 2029年度
(令和7年度) ～ (令和11年度)
までの**5**か年とします

計画を推進するために

こどもと子育て家庭等への支援体制の推進

行政だけでなく、市民、教育・保育をはじめとした事業関係者、市民活動団体、地域団体、企業などとの連携により、こどもと子育て家庭等への支援を進めていきます。それぞれが担うべき役割を認識し、各自の特徴を活かしたきめ細かな取組を行うことで、社会全体でこどもまんなかのまちづくりを目指します。

計画の点検・評価

当事者の目線に立ったチェックのため、「岡崎市子ども・子育て会議」を評価機関として位置付け、各年度において、施策・事業の実施状況を点検・評価し、事業の実施状況を公表する等、計画的な進行管理と事業の改善を行います。



岡崎市こども計画【概要版】2025(令和7)年3月発行

発行 岡崎市こども部こども育成課 所在地 〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地
TEL 0564-23-6820 FAX 0564-23-6833 E-mail kodomo@city.okazaki.lg.jp

基本理念

はばたく夢 こどもとともに育つ都市 大好き おかざき

基本目標

1 こどもがいきいきと 育つまち

～こどもの意見を尊重し、
生きていく力を養う～

こどもの人権を尊重しながら、個々の成長を支え、豊かな人間性が育まれるよう、安全・安心の確保と教育・保育の質の向上を図ります。
また、こどもや若者の視点や意見を尊重し、一人ひとりのこどもが自らの意見を自由に表明し、いきいきと育つことのできるまちを目指した施策を推進します。

2 家族がともに 育つまち

～家族が支え合い、
子育てに喜びを感じる～

子育ての基礎となる家族を支えるため、妊娠・出産期から切れ目なく子育て家庭をサポートするためのネットワークづくりや情報提供などを行うとともに、共働き世帯における仕事と子育ての両立支援などを通して、家族が子育てを大切にできる環境づくりへの取組を進めます。
また、障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高いこどもやその家族を含め、こどもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、一人一人のこどもの健やかな育ちを等しく保障できるよう、幅広い施策の展開を通じて支援します。

3 みんなでこどもを 育てるまち

～社会全体でこどもや家庭を
あたたかく応援する～

学校、地域、企業等が一体となり、社会のあらゆる立場の人が、こどもや子育て家庭に寄り添い、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるような支援体制を整備します。これらの取組を通じて、保護者がこどもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、みんなでこどもを育てるまちを目指した施策を推進します。

こども施策の展開

基本理念の達成を目指し、こどもに関する以下の施策体系に基づき、具体的な取組を展開していきます。

基本施策 1 こどもの育ちを支える

- ▶ (1) 総合的な子育て支援の充実
- ▶ (2) 子育て支援に関する相談体制・情報提供の充実
- ▶ (3) 親育ちの支援
- ▶ (4) 保育サービスの充実
- ▶ (5) こどもや母親の健康の確保
- ▶ (6) 小児医療の充実
- ▶ (7) 乳幼児期の養育の充実



保育等の実施

<主な取組>

子育て家庭優待事業／ファミリー・サポート・センター事業／産前産後ホームヘルプサービス／つどいの広場事業／子育て支援情報発信／すくすく情報紙発行／すくすくテレホン／子育て講座／体験型妊婦教室／保育等の実施／保育園園舎整備／妊産婦・乳幼児健康診査／妊産婦・乳幼児保健指導／産後ケア事業／救急医療利用適正化対策

基本施策 2 こどもの成長を切れ目なくサポートする

- ▶ (1) こどもの意見聴取
- ▶ (2) 食育の推進
- ▶ (3) 思春期保健対策の充実
- ▶ (4) 人間性・社会性を育む体験活動の推進
- ▶ (5) 未来を拓き、豊かに生きる力を育む教育の充実
- ▶ (6) こどもの健やかな体づくり
- ▶ (7) こどもの居場所づくり



おかざきこども会議

<主な取組>

おかざきこども会議／食育推進／出前講座「生と性の健康教育」／薬物乱用防止啓発／動物愛護啓発／ブックスタート実施／国際理解教育・英語教育振興／少人数学級実施／特色ある学校づくり推進／子どものスポーツ活動の機会の充実／放課後児童健全育成事業／放課後子ども教室実施

基本施策 3 支援が必要なこどもを守る

- ▶ (1) 児童虐待防止対策の充実
- ▶ (2) こどもの貧困の解消に向けた対策の推進
- ▶ (3) 社会生活上の困難を抱えた子ども・若者支援
- ▶ (4) 特別な支援の必要があるこどもと家庭への支援
- ▶ (5) 定住外国人のこどもに対する支援の充実
- ▶ (6) いじめや長期欠席などの児童生徒への対策の充実



岡崎市子ども・若者総合相談センター

<主な取組>

子どもの学習・生活支援／児童扶養手当の支給／子ども・若者総合相談センター（わかサポ）／メンタルヘルス専門相談／精神保健福祉相談／障がい児福祉計画の推進／医療的ケア児への看護支援／帰国・外国人児童生徒教育支援／スクールソーシャルワーカー・臨床心理士の配置／児童生徒健全育成推進

基本施策 4 子育て環境をつくる

- ▶ (1) 子育て家庭の経済的負担の軽減
- ▶ (2) ワーク・ライフ・バランスの実現
- ▶ (3) 仕事と子育ての両立のための基盤整備



岡崎市版父子手帳

<主な取組>

幼児教育・保育の無償化／児童手当の支給／子ども医療費助成／民間児童クラブ利用者育成料補助／私立高校等授業料補助／女性活躍推進／男性の家事・育児参画の推進

基本施策 5 みんなでこどもを守る

- ▶ (1) 良質な住宅・居住環境の確保
- ▶ (2) 安心して外出できる環境の整備
- ▶ (3) こどもの交通安全の確保
- ▶ (4) こどもを守るための環境づくり



少年消防クラブ

<主な取組>

住まい・居住環境に関する情報提供／子育て世帯の優先入居制度／おむつ替えや授乳のできる施設の提供、授乳・おむつ替え用のテント等の貸し出し／南公園整備事業／中央図書館管理運営／少年消防クラブ指導・育成